

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕（2023 年度）

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

＜凡例＞

番号	措置確定年月	（地区名）	事業者名／事業所名	措置区分
措置に該当する事象				

＜該当するエアバッグ類車上作動処理業務規約の条文番号＞

5 2023 年 8 月 （四国地区）

- ・ 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

＜規約第 7 条 1. (5)＞

4 2023 年 8 月 （九州地区）

- ・ 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

＜規約第 7 条 1. (5)＞

3 2023 年 7 月 （中部地区）

- ・ 正当な理由なしに未処理エアバッグ類を保管していた。

＜規約第 7 条 1. (5)＞

2 2023 年 7 月 （関東地区）

- ・ エアバッグ未処理のトラックキャビンがあった。

＜規約第 7 条 1. (5)＞

1 2023 年 6 月 （九州地区）

- ① 次工程への引渡車台置き場（解体自動車保管場所重機処理待ち場所等）若しくはエアバッグ作業後の車両置き場（解体作業場含む）にエアバッグ未処理状態の車台があった。
- ② 正当な理由なしに未処理エアバッグ類（インフレーター）を保管していた。
- ③ エアバッグ未処理・未処理部位車台について管理台帳記入（実績報告）やエアバッグ引渡報告が行われていた。

＜規約第 7 条 1. (3) 及び(5)＞